

## J A全中の一般社団法人化にあたって（談話）

本日、当会は農業協同組合法の改正により、同法にもとづく中央会から、一般社団法人へ組織変更いたしました。また、47 都道府県中央会も、本日までに全ての中央会が改正農協法にもとづく農業協同組合連合会（呼称は中央会のまま）に組織変更しました。

当会は昭和 29 年の創立以来、65 年間にわたり J Aグループの代表機関として事業・活動を展開してきました。組織変更にあたっては、急速に変化していく社会のなかで、その求められる役割をより一層発揮するため、これまで全国の J A・連合会と議論を重ねてまいりました。

こうした検討をふまえ、J A全中に求められる機能は、組合員・J Aの意思の結集・実現をはかる「代表機能」、J Aグループの総合力を発揮する「総合調整機能」、創意工夫ある取り組みに挑戦する J Aを支援する「経営相談機能」と整理しました。

当会は引き続き、都道府県中央会とともに、地域・事業の枠を越えて連帯する J Aグループの結集軸として、日本農業、そして組合員のために J Aグループがさらなる発展を遂げられるよう、これらの役割を誠実に果たしていきます。

当会には、前身である産業組合中央会から 100 年以上にわたる歴史があります。「共存同栄」「相互扶助」を掲げ、協同組合運動に携わってきた先人達の思いを受け継ぎながら、J Aグループの結集力を高め、「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」の実現に、粉骨砕身、全力を尽くしてまいります。

令和元年 9 月 30 日

一般社団法人  
全国農業協同組合中央会  
代表理事会長 中家徹